

## 令和2年第9回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和2年5月7日(木)

2. 場 所 浅口市中央公民館大講義室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時15分

5. 出席者 中野留美 佐藤賢次 中務美保子 藤澤弘幸 高戸崇

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	小山朋子	教育総務課長	藤澤智広
学校教育課長	小野力也	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	安原直子	生涯学習課長	瀬良昌弘
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	田中太志
学校給食センター所長	山本峯廣	学校教育課	沼田真衣
教育総務課	山崎友紀	(事務局)	

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

(教育長)

教育委員の皆様へは電話報告させていただいているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業について、5月20日まで延長することとなった。大型連休後2週間は潜伏期間等考慮し、感染状況の推移を見極める必要があり、浅口市新型インフルエンザ等対策本部と協議した上で、臨時休校期間を5月20日まで延長することを決定した。また後ほど担当課長から報告する。

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により高戸委員を指名。

(了承)

- 日程 2 会期について  
本日 5 月 7 日の 1 日会期  
(承認)
- 日程 3 議案第 37 号 準要保護の認定について  
※非公開  
(学校教育課長)  
資料により説明。  
(教育長)  
2 件認定とする。  
(承認)
- 日程 4 議案第 38 号 浅口市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について  
(学校教育課長)  
資料により説明。  
この規則における「学校」に、認定こども園を含める旨の改正を行う。就学前となるこども園を含めることで幅広いコミュニティ・スクールを推進することを目的とする。  
(承認)
- 日程 5 議案第 39 号 浅口市立認定こども園園則の一部を改正する規則について  
(こども未来課長)  
資料により説明。  
学校運営協議会を設置するこども園については、こども園評議員を置かないことができる旨等の改正を行う。  
(承認)
- 日程 6 諸般の報告について  
(教育次長)  
5 月 1 日市議会臨時会において総務文教常任委員会委員が決定したことについて報告。  
(教育総務課長)  
令和元年度教育に関する事務の執行状況の点検・評価 (教育

委員会の活動状況部分) について。

資料により説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。今回は、教育委員会の活動状況部分について、委員の皆さまにご確認いただきたい。

令和元年度は教育委員会議定例会を12回、臨時会を4回開催し、65議案について審議を行った。学校訪問については、市内全保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校を訪問した。教育委員会議以外の活動状況については、主なものとして入学式・市民体育祭・総合教育会議・岡山市町村教育委員会連絡協議会・成人式等に参加し、市外視察として広島県府中市2019全国コミュニティ・スクール研究大会へ出席した。

成果としては、総合教育会議において、幼児教育・保育の今後、小中一貫教育、教育の働き方改革について市長と積極的に協議・意見交換を行い、教育行政の方向性を共有することができたこと、学校訪問の際に、校園長と園小連携、コミュニティ・スクール、一貫教育、働き方改革などの懇談を行い、学校経営ビジョン等様々な状況を共有することができたこと、全国コミュニティ・スクール研究大会に参加し浅口市における小中一貫の参考とすることができたこと等をあげている。

課題・方向性としては、計画的な学校・園訪問を継続し、授業の参観や学校・園長と懇談を行い教育現場の実態把握に努め、市内の学校・園の実情を理解するとともに、具体的な指導・支援を講じていきたい等をあげている。

自己評価としては、予定どおり実施したことでAとしている。まだ案の段階であるため、ご意見があれば5月20日までにご連絡いただきたい。

(学校教育課長)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る学校の対応について。

大型連休後の感染状況の推移を見極める必要があるため、臨時休校を5月20日まで延長することとした。

今日明日が登校日であるが、課題を提出し、また新しい課題を受け取って帰ることとしている。延長した11日から20日までの間は、分散登校日を週1回から2回に増やし、学ぶ機会を保証し、学習リズムを整えていくことを目指す。

各学校においても、臨時休校明けの21日からの教育活動再開に向けて、準備段階に入っているところである。以前第1対応から第3対応の段階を示しているが、給食なしの分散登校、給食ありの午前中授業と段階を経て、学校を再開していきたいと考えている。ただし、国内の感染状況や他市町の対応も注視するとともに、可能な限り感染リスクを軽減しながら準備を行っていく。

(教育委員)

登校日の内容は、どのような内容か。またその内容は各学校に任せているのか。

(学校教育課長)

小学校は11時30分までを目安に学校で過ごしている。内容については学校に任せているが、取組状況について調査しているところである。3月の休校時には今までの復習といった内容がメインであったが、新しい学習へアプローチするための課題や、その学習課題がクリアできるようにする内容である。

中学校においては、密になるリスクをかなり軽減しなければならない状況にあることから、学校で過ごす時間は極力短い時間で対応していた。内容は、課題の提出や、新しい課題の説明といった内容である。ただ、今後の学校再開に向けてリズムを整えていくことや学びの保証のことを考えると、中学校においても工夫できないかと考えているところである。

(教育委員)

私の子どもは現在小学校6年生であるが、今までに分散登校が2回あった。その内容を聞いたところによると、以前やり残していた図工をし、プリントをして、図書室へ行って本を借りて、読書をしたという。授業は行われていないようで、先生も授業は進めないという言い方をされていたと聞いた。今後、分散登校が週2回に増えるということだが、2回に増

えると何かしら授業を進めることになるのだろうか。

(学校教育課長)

今のような対応の学校や新しい課題に向き合っている学校もあり、学校によっていくらか違いがあった。ただ、今後は振り返りだけでなく、その学年で学ばなければならない内容を解決してくための学習活動を行っていかなければならないと考えている。今までの週1回の登校では、授業をしたとしても学びを積み上げていくことが難しかったが、週2回になれば新しい学習へ向き合っていく工夫が各学校で展開できるようになると考えている。小学校においても、新しい学習へのアプローチを計画中であったり、取り組み課題においても工夫をしているところである。学びが進んでいない状況だが、今後どのようにアプローチしていくか考えていく。

(教育長)

保護者の方も、新しい学年の学習をすべき時期に休校で大丈夫なのだろうかと気になっていることと思うが、市としても先ほど申し上げたような指示を出して対応しているところである。この休校期間が助走期間となるように、また21日からは学校を再開したいという思いで進めている。

(こども未来課長)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る幼稚園及びこども園の対応について。

幼稚園においても5月20日まで休園延長し、保育園及びこども園に通う2号3号認定の子どもについても引き続き20日までの登園自粛の協力要請を保護者に行っている。

(生涯学習課長)

浅口市スポーツ推進審議会について。

資料により説明。

8名の方に浅口市スポーツ推進審議会委員になっていただき、今後審議会を開催し、浅口市スポーツ推進計画を策定していく予定である。

遊具の使用中止解除について。

大型連休中の遊具利用者増加による感染リスク防止のため。

に、遊具をロープで囲い使用中止を示していたが、本日ロープを撤去した。今日から使用可能である。

日程7 その他について

(教育委員)

学校訪問についてはどうなっているか。県の方が学校訪問する日に合わせて市の学校訪問も行うという話であったと思うが。

(学校教育課長)

前半部分である7月までの県の学校訪問については、中止の連絡があった。今後改めて訪問日が提示された際には、またお知らせする。

(教育総務課長)

4月の教育委員会会議の際に、総合教育会議を6月の教育委員会会議と同日にさせていただきたいという話をしたが、調整を行った結果6月19日(金)に開催してはどうかと考えている。時間については教育委員会会議終了後15時30分からと思っているが、ご都合はどうか。

(了承)

次回教育委員会会議

令和2年6月19日(金) 13時30分～

中央公民館視聴覚室

令和2年6月19日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美

委員 高戸 崇

作成職員 山崎 友紀